

定期教室参加者各位

令和5年8月 14日

熱中症警戒アラート発令時の教室欠席の取り扱いについて

瀬谷スポーツセンター所長

日頃より、瀬谷スポーツセンターをご利用いただきありがとうございます。

今年の夏は例年以上に暑く、熱中症警戒アラート(以下、「アラート」と言う。)が頻繁に発令されています。

また、当センターの第1、第2体育室には空調設備がありません。

この状況を受け、今年度は熱中症予防の取組として、アラート発令時(当日午前 5 時)の教室欠席の取り扱いについて、以下のように対応させていただくことといたしました。

アラート発令時(当日午前 5 時)に、熱中症予防として第1、第2体育室で実施する教室を欠席される場合は、返金の対象とさせていただきます。(第3体育室、研修室は空調設備があるので対象外となります。)

アラート発令時(当日午前 5 時)に、熱中症予防として教室を欠席される場合は、当日に、熱中症予防のために欠席する旨を、電話にてご連絡ください。ご連絡がない場合は、返金の対象外となります。

返金対象となる期間につきましては、9月30日(土)とさせていただきます。

※返金の対象となるのは、熱中症予防のために欠席される場合のみとなります。

返金は、9月末まで(教室最終回まで)の対象となる回数を確認し、

10月3日(火)～10月20日(金)の間で返金いたします。

返金の際は本人確認証(保険証・免許証など)のご提示をお願いしますので、ご持参ください。

アラート発令時の教室参加については、体調優先で判断いただきますようお願いいたします。

瀬谷スポーツセンター

電話 (045-302-3301)

FAX (045-301-9442)